東北駆け込み寺 いろは横丁だより
2024.12.01
51号

東北大学無料法律相談紹介 （4年前から当団体と連携している法律相談）

東北大学無料法律相談所は、東北大学の法学部に所属する学生が主体となり、お客様からのご相談内容に対しとり得る手段を提示することで法的知識がないために困っている方々の手助けをすることを目的とする、宮城県・仙台市を中心として無料で法律相談を行う団体です。一方、我々学生は実際の法律問題に取り組むことで、法律の知識を深めるための勉強をさせて頂いております。

当相談所は、約90年前である昭和３年（1928 年）に発足した宮城県社会事業協会無料法律相談所を前身とし、現在は東北大学の法学部生と所長である本学教授により運営される自主ゼミの一つです。

具体的な相談内容としては、契約関係、土地の所有権、婚姻離婚関係、相続といった民法系のものから労働関係、会社関係など様々な民事系の法律相談をお受けしています。具体的な例として、2023年度の1年間における類型別の回答数は、契約が13件、物件が4件、不法行為が9件、親族・相続が13件、その他7件の合計46件となっています。

東北大学 無料法律相談所

電話番号　022-795-6243

メールアドレス　muryo-sodan@law.tohoku.ac.jp

〒980-0862
仙台市青葉区川内27-1
東北大学法学部内

※　電話の受付時間は**平日10:30～14:30及び土曜14:00～16:00**となっています。

残念ながら刑事系の法律相談はお受けしていませんが、民事系の方はかなり広い範囲にわたって市民の方々から相談をお受けしております。学生だけでそういった相談を本当に回答できるのかと心配される方もいらっしゃるとは思いますが、学生も精いっぱい相談について検討するのに加え、東北大学の法学部の教授陣の先生方ですとか、実際に弁護士として活動されている先生方にご助力をしていただいており、活動しているのでご安心ください。また、我々は年に1度本学の夏季休業中に東北地方の法的サービスに触れる機会の少ない都市において、当相談所所員が一般市民の皆様の法律に関する相談をお受けする活動を行なっております。回答に際して、お客様の満足いく結論をだすことができないときもあり、悔しい思いをすることもありますが、その分お客様に納得のいく回答をすることができたり、必ずしも納得いく結論に至らなくとも前向きな気持ちになっていただけたりしたときは、大きなやりがいを感じることができております。

締めくくりとなってしまいますが、当相談所は、学生主体ということもあり、法律の専門家よりも敷居の低い相談先として、お気軽に当相談所をご利用いただけるのが強みとなっております。もし、これをお読みの方で、ご自身や知り合いがお抱えの法律関係の悩みについて、どこに相談していいか迷っている方がいましたら、一度当相談所にお気兼ねなくご相談いただければ幸いです。

認定NPO法人ワンダーアートを訪問



2024年11月10日に仙台で活動する団体とのネットワークづくりの一環で訪問しました。今後はお互いの良さを活かした連携を模索していきます。



東日本大震災の緊急支援チームとして10年間の活動を続けてきたARTS for HOPEが、2021年、NPO法人ワンダーアートとして再スタートを切りました。
その原点は、病気や障がいなど命と心に関わる現場で20年来、アートで生きる力を応援し続けてきたホスピタルアーティスト、高橋雅子の活動です。
東北応援活動を続ける中で、障がいのある人たちからのSOSが届き、居場所を求める声が寄せられ、仙台のアートスタジオ開設に至りました。
そして2020年、東北に根付くことを決意し、本拠地を仙台に移転しました。
表現することが、その人自身の生きる力につながり、その人自身の輝きにつながるアート活動に、これからも挑戦を続けていきます。

（ワンダーアート　ホームページより）

2024年11月の相談状況

【相談内容別】

・家庭の問題	8件
・心の問題	5件
・職場の問題	5件
・孤独、寂しい	4件
・お金の問題	4件
・生活の問題	1件
・家庭内暴力	1件
・性の問題	1件
・住宅の問題	1件
・ホームレス	1件
・病気の問題	0件
・法律の問題	0件
・自殺の問題	0件
・いじめ問題	0件
合計	31件

【年代別】

・10代	0件
・20代	3件
・30代	5件
・40代	6件
・50代	8件
・60代	1件
・70以上	3件
・不明	5件
合計	31件

【男女別】

・男性	5件
・女性	25件
・不明	1件
合計	31件

【11月のボランティア延べ人数　106人】